

南魚沼市森林長期計画策定業務委託 事業者選定基準

1. 目的

本基準は、南魚沼市森林長期計画策定業務委託に係る一般公募型プロポーザルを実施するにあたり、契約候補者を選定するための基準について、必要な事項を定めるものとする。

2. 審査方法等

(1) 審査方法等

審査方法は、提出書類に基づく書類審査とプレゼンテーションによる審査の総合評価方式で行い、順位を決定する。なお、プレゼンテーション審査は行政職員5名程度が評価するものとし、それぞれ評価した合計点数の平均点数（総合計点数/人数）を、その事業者の評価点数とする。

プレゼンテーション審査では、企画提案書に基づいて事業者のプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、最終的な総合評価による審査を行う。

なお、提案者が1事業者のみの場合においても、一連の審査を行うこととし、評価点数が基準点を超過していることを条件として、その事業者を候補者とする。

審査区分	#	審査項目		配点
技術評価	1	全体的な内容	業務全般に対する考え方	3点
	2		提案内容の実現性	3点
	3	業務の実施方法	目標値の設定	70点
	4		南魚沼市と林業事業体の関係づくり	
	5		課題の明確化と解決策の提案	
	6		実施体制・スケジュール・会社及び配置技術者の資格要件	
	7	追加提案	仕様にはないが有効と思われる提案	8点
価格評価	8	提案価格		10点
合計				100点

(2) 評価項目及び内容

① 技術評価（書類審査・プレゼンテーション審査）の評価項目及び内容は、以下のとおりとする。

#	評価項目		評価内容
1	全体的な内容	業務全般に対する考え方	委託業務の背景・目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。
		提案内容の実現性	実績等を踏まえ、提案内容が実現可能なものであるか。
2	業務の実施方法	目標値の設定	目標値を設定するにあたり、担当職員の負担が極力かからない、提案があるか。設定のための具体的な方法が記載されているか。

		南魚沼市と林業事業体の関係づくり	市内林業事業体との意思の疎通を図り、持続可能な森林経営のための目標や課題を共有するための具体的な方法が記載されているか。
		課題の明確化と解決策の提案	本市の現状の課題に対して解決するための具体的な方法が記載されているか。
		実施体制	事業実施体制及び役割分担について、具体的に記載されているか。
		スケジュール	無理のない工程で、詳細にスケジュールが明記されているか。
		会社及び配置技術者の資格要件	実施要領に記載の資格を有した技術者の配置が可能か。実施要領に記載の認証を保有しているか。(ISMS・JIS Q 15001)
3	追加提案		仕様にはないが有効と思われる提案があるか。

② 価格評価の評価項目及び内容

価格評価における評価内容、配点及び評価手法は、下記のとおりとする。

- (ア) 業務委託範囲内の各項目の価格総額により、価格評価を行う。
- (イ) 価格評価点の算定式は、次のとおりとする。(計算結果の小数点以下は切り捨てる)
- (ウ) 見積価格が見積限度額を超えた場合は失格とする。
- (エ) 見積限度額は、南魚沼市森林長期計画策定業務に係る一般公募型プロポーザル実施要領の4「見積限度額」において定めた金額とする。

【算定式】 価格評価点^{※1} = 配点 × (最低提案価格 / 提案価格)

※1：価格評価点は10点を限度とする。

(例) 提案価格について、A社=5,800千円 B社=5,500千円となり、B社の価格が最低提案価格となった場合

- ・ A社 配点(10点) × (5,500千円 / 5,800千円) ÷ 9.482点
→ 切り捨て → 9点
- ・ B社 配点(10点) × (5,500千円 / 5,500千円) = 10.00点
→ 切り捨て → 10点